平成２４年（フ）第５０２号
埼玉県草加市草加５丁目６―13
債務者　柳瀬　佳子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲村　文亮
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５３８号
東京都国分寺市日吉町２丁目16―20
債務者　武藤　洋平
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　直大
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８９号
東京都足立区西新井４丁目39―17―204
債務者　柿本　　守
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和藤　誠治
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８０号
東京都練馬区南大泉３丁目３―23
債務者　長谷川道子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢作　和彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５４６１号
東京都中央区銀座３丁目11―19―603
債務者　惟村　史羽
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　央子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７６２号
東京都江戸川区松江７―31―12
債務者　猪瀬　貴信
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　桂一
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月16日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３２号
東京都大田区南雪谷４丁目４―18―103
債務者　マリタ　パラシオ
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村尾　治亮
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２号
東京都八王子市館町1097番地館ケ丘団地１―12―111
債務者　緑川　　鋼
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５１７号
北海道稚内市富岡２丁目14番15号
債務者　登坂　忠延
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月25日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５号
東京都小平市栄町２丁目14番24号コーポボナールＢ―202号
債務者　金澤　和広
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成24年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６号
東京都小平市栄町２丁目14番24号コーポボナールＢ―202号
債務者　金澤　英子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成24年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４５８号
東京都練馬区光が丘２丁目10―２―307
債務者　寶野　英弘
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　　進
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７５号
東京都小平市鈴木町１丁目72―１―812
債務者　鈴木　一男
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　一弘
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８６号
埼玉県蓮田市大字黒浜1072―９
債務者　山崎　義裕
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花垣　存彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２８号
神奈川県横浜市栄区上之町52―11
債務者　岩崎　卓也
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　啓輔
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部